

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和7年4月1日から）

令和7年4月訂正

A2訪問型

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176単位		日割の場合	39単位	39	1日につき
	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349単位		日割の場合	77単位	77	1日につき
	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727単位		日割の場合	123単位	123	1日につき
	c211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
	c220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
	c212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
	c213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
	c214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
	c215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
	D 211	訪問型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
	D 220	訪問型独自業務継続計画未実施減算11日割			1単位減算		-1	1日につき	
	D 212	訪問型独自業務継続計画未実施減算12			1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
	D 213	訪問型独自業務継続計画未実施減算12日割			1単位減算		-1	1日につき	
	D 214	訪問型独自業務継続計画未実施減算13			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
	D 215	訪問型独自業務継続計画未実施減算13日割			1単位減算		-1	1日につき	
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算				1月につき	
	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算					
	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の 場合 所定単位数の 12%減算					
	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ口腔連携強化加算	50単位加算			50	1回につき	
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき	
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき	
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算日割回数		所定単位数の15%加算				1回につき	
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき	
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき	
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算				1回につき	
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算				1月につき	
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算				1日につき	

	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供回数			所定単位数の 5%加算			1回につき	
	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ初回加算				200単位加算	200	1月につき
	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の245/1000加算		1月につき
	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の224/1000加算		
	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の182/1000加算		
	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の145/1000加算		
	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の221/1000加算			
	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の208/1000加算			
	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の200/1000加算			
	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の187/1000加算			
	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の184/1000加算			
	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の163/1000加算			
	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の163/1000加算			
	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の158/1000加算			
	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の142/1000加算			
	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）	所定単位数の139/1000加算			
	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）	所定単位数の121/1000加算			
	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）	所定単位数の118/1000加算			
	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）	所定単位数の100/1000加算			
	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）	所定単位数の76/1000加算			

			訪問型サービスA－1（基準緩和） サービスコード表				
A2		2411	訪問型サービスA－1（基準緩和）	イ訪問型サービス費（A-1）（週1回程度）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）220単位 ※1月の中で上限4回まで	220	1回につき
		2511	訪問型サービスA－1（基準緩和）	ロ訪問型サービス費（A-1）（週2回程度）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）220単位 ※1月の中で上限8回まで	220	

	終了
	新規